

令和7年5月9日
最上総合支庁

報道機関各位

不法投棄監視合同パトロール出発式及び不法投棄防止キャンペーン の開催について

県民をあげてごみの不法投棄の未然防止及び早期発見に努め、ごみのないクリーンな山形県の実現を図るため、山形県では「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間^{*}」を設定しており、新庄最上地区不法投棄防止対策協議会（事務局：最上総合支庁環境課）がパトロールの出発式及び啓発活動を実施します。

つきましては、出発式等の取材をとおして広く県民に報道してくださるようお願いいたします。
※年2回（春：5月1日（木）～6月8日（日）、秋：10月1日（水）～10月31日（金））

〔5月30日から6月8日は海ごみゼロウィーク期間〕

記

1 日 時 令和7年5月14日（水）午前10時～午前11時30分

2 内 容

（1）不法投棄監視合同パトロール出発式（最上総合支庁正面玄関 10時～）

- ① 開会
- ② 挨拶：新庄最上地区不法投棄防止対策協議会会長
（最上総合支庁保健福祉環境部長）
- ③ 各班への啓発グッズ（啓発チラシ入りポケットティッシュ）の伝達
- ④ 出発

（2）不法投棄防止キャンペーン（10時30分～11時30分）

① 会場へ移動

1班	ヤマザワ新庄店	4班	道の駅とざわ
2班	ヨークベニマル新庄店	5班	道の駅もがみ
3班	マックスバリュ新庄店		

- ② 会場内へのぼり旗の設置
- ③ 啓発活動の実施（啓発チラシ入りポケットティッシュの配布）



問い合わせ先

担 当 新庄最上地区不法投棄防止対策協議会
事務局（保健福祉環境部環境課）
環境対策専門員 菅原
Tel 0233-29-1287
広報監 総務企画部長 西堀

○不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間事業計画（5月）

新庄最上地区不法投棄防止対策協議会

1 監視合同パトロールに関する計画

実施体制	実施時期予定	実施市町村
・管内市町村廃棄物主管課 ・管内市町村衛生組合連合会等 ・新庄警察署 ・（一社）山形県産業資源循環協会最上支部 ・最上総合支庁環境課 等	5月14日	新庄市
	5月16日	金山町
	5月20日	最上町
	5月22日	舟形町
	5月19日	真室川町
	5月15日	大蔵村
	5月23日	鮭川村
	5月21日	戸沢村

2 啓発活動等に関する計画

- (1) 監視合同パトロール出発式及びキャンペーンを通じ、不法投棄防止の呼びかけを行う（5/14）。
- (2) 不法投棄常習箇所へ「不法投棄防止のぼり」「不法投棄監視カメラ」の設置
- (3) 不法投棄110番電話の設置（環境課TEL：0233-29-1287）
- (4) パトロール中に車上看板を設置し、音声による呼びかけを行う。

<参考 昨年度の様子>



(最上総合支庁玄関前)



(道の駅もがみ)